



応援します！ホットな子育て ホッとするひととき



子育て支援センター

市内に住む乳幼児とお母さんが気軽に利用できる「子育て支援センター」を毎週月曜日から土曜日に開設しています。

子育ての悩み事なども受け付けています。お気軽にご利用ください!!

★子育て支援センター
末広町1 ☎42・4150

児童センター

毎週火曜日から木曜日の午前中におやこ広場を開き、親子の遊び場や交流の場になっています。

午後からは小学生以上の子どもを対象にわんぱく広場も開いています。

★沖見児童センター
沖見町6 ☎42・0072

★寿児童センター
寿町3 ☎43・1193

★千鳥児童センター
千鳥町3 ☎42・2226

★住之江児童センター
住之江町3 ☎42・4381

★春日児童センター
春日町1 ☎42・3870

★潮静児童センター
潮静3 ☎42・1303

児童手当制度 が拡充されます

小学校6年生まで拡大されます
所得制限が緩和されます



拡充の内容

●支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後、最初の年度末)までから、小学校6年生12歳到達後、最初の年度末までに拡大されます。また、所得制限限度額についても緩和されました。

●新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、市役所児童家庭課の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日まで受付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)に、さかのぼって支給されます。



平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の皆様(平成8年4月2日生まれ、平成9年4月1日生まれ)

●現在、当該児童に係る児童手当を受給している保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。



平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様(平成6年4月2日生まれ、平成8年4月1日生まれ)

●現在、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給している保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要です。



所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

●所得制限の引き上げ(別表参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。



認定請求書に必要な添付書類

・健康保健被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
・国民年金に加入の方は年金手帳
・所得証明書(留萌市に平成17年1月1日または、平成18年1月1日に住所がなかった場合、前住所地の所得証明書)
・印鑑
・認定請求者本人の銀行通帳

よちよちサークル

母と子の友達づくりを目的とした「よちよちサークル」という団体があります。フルーツ狩り、クリスマス会など毎月楽しいイベントを開催しています。会員になりませんか？活動は週1回です。

★よちよちサークル代表
会費：月300円
★よちよちサークル代表
海野 ☎42・7244

おたすけママくらぶ

急用などのため、一時的に預かりを行っている子育て支援団体があります。

★有料となっていますが、お気軽にご利用ください。
★おたすけママくらぶ
大長 ☎43・8722

留守家庭児童会

共稼ぎをしている家庭などの児童を児童センターなどでお預かりしています。小学校から帰ってくる「ただいま」とげんきにあいさつしています。入会などの申請は市・児童家庭課で行っています。

子どもが夜間などの急病のとき

子どもが夜間などの急病のときは↓

★留萌市立病院
東雲町 ☎49・1011
★北海道小児救急電話相談
平日PM7時～PM11時まで
☎011・232・1599

留萌市立図書館

図書館では乳幼児を対象に「ブックスタート」や「ちいさい子のおはなし会」を開催しています。

★留萌市立図書館
住之江町2
☎42・2300



温水プール「ぷるも」

ぷるもでは、乳幼児や親子を対象にぷるもベビークースや親子水泳教室を開催しています。

★温水プール「ぷるも」
本町3
☎42・1200



通園センター・こどぼの教室

発達の遅れや障害・ことばの発達などに遅れのある子どもの早期療育や、正しい発音を身につけるため「通園センター」・「こどぼの教室」を開設しています。

★通園センター
元町5 ☎42・1109
★留小こどぼの教室
寿町2 ☎42・1720
★東光こどぼの教室
住之江町4 ☎42・1820

保育園・幼稚園

市内には、「保育園」が3園、「幼稚園」が2園あります。保育所は市役所児童家庭課、幼稚園は各幼稚園で申し込みできます。

★沖見保育園
沖見町5 ☎42・7225
★みどり保育園
高砂町3 ☎42・7226
★留萌保育園
寿町2 ☎42・7273
★聖園幼稚園
宮園町1 ☎42・1600
★かもめ幼稚園
開運町2 ☎42・1324



所得制限限度額

(単位：万円)

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金加入者)
0人	460.0	532.0
1人	498.0	570.0
2人	536.0	608.0
3人	574.0	646.0
4人	612.0	684.0
5人	650.0	722.0

★お問い合わせ★

留萌市生活福祉部
児童家庭課児童家庭係
☎42-1808 内線162



母子手帳・乳幼児健診・医療助成等

母子手帳の交付・乳幼児健診は、保健福祉センター「はーとふる」で行います。ひとり親医療・乳幼児医療助成は「市民課」で申請できます。

★保健福祉センター
「はーとふる」
五十嵐町1 ☎49・2558
★市民課
幸町1 ☎42・1805

★問い合わせ先★

○子育て相談：(子育て支援センター) ☎42-4150
○家庭児童相談、母子家庭などの相談：(市・児童家庭課) ☎42-1808
○教育相談電話：(教育委員会) ☎42-0435
○市立病院相談室：☎49-1011
○健康、栄養相談：(保健福祉センター「はーとふる」) ☎49-2558